個人情報ファイルの名称	教育・保育給付認定兼教育・保育施設等入退所管理事務に関する個人情報ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	保育・幼稚園課	
個人情報ファイルの利用 目的	教育・保育給付認定兼教育・保育施設等入退所管理事務における認定決定や 利用調整等に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6個人番号、7個人識別符号、8家庭情報、9学業・職業等、10収入・支出、11税情報、12公的扶助、13口座情報、14病歴、15心身の機能障害、16健康診断等の結果、17保健指導・診療・調剤情報、18刑事事件手続、19身体状況	
記録範囲	教育・保育給付認定を受けている児童がいる家庭、また過去に左記認定を受けていた児童がいた家庭	
記録情報の収集方法	本人からの申告、業務系での検索、他市照会、特定教育・保育施設等からの 提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	■ 含む □ 含まない	
記録情報の経常的提供先	他の行政機関等、特定教育・保育施設等	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	子ども・子育て支援法第23条第1項の変更は、教育・保育給付認定変更申請書兼変更届(様式第6号)により行うことができる。	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号	
備 考		

個人情報ファイルの名称	保育料賦課収納事務に関する個人情報ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
	松川巾長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	保育・幼稚園課	
個人情報ファイルの利用 目的	子ども・子育て支援新制度の給付を受ける特定教育・保育施設を利用する子 どもの保護者に係る保育料収納管理のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6個人番号、7個人識別符号、8家庭情報、9学業・職業等、10収入・支出、11資産・財産、12税情報、13公的扶助、14口座情報、15刑事事件手続	
記録範囲	保育料市徴収園に在園している児童がいる家庭、また過去に左記施設に在園 していた児童がいた家庭	
記録情報の収集方法	本人からの申告、業務系での検索、他市照会、特定教育・保育施設等からの 提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	■ 含む □ 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イル ■ 有 □ 無	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	地域保育所施設運営補助事業事務		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	保育・幼稚園課		
個人情報ファイルの利用 目的	地域保育所に対し、利用する児童数などから算出した補助額を交付すること で運営支援を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4国籍・本籍、5家族情報、6学業・職業等		
記録範囲	地域保育所を利用する児童及び同一世帯員、地域保育所職員		
記録情報の収集方法	本人、民間私人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	□ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	一時預かり事業事務に関する個人情報	ファイル	
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	保育・幼稚園課		
個人情報ファイルの利用 目的	事業利用者の利用料決定、利用料減免のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6個人番号、7個人識別符号、8家庭情報、9学業・職業等、10税情報、11公的扶助、12心身の機能障害、13健康診断等の結果、		
記録範囲	一時預かり事業利用児童がいる家庭		
記録情報の収集方法	本人からの申告、業務系での検索、他市照会、特定教育・保育施設等からの 提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■ 含む □ 含まない		
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設等		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	保育料の決定後に、階層に変更が生じる事由が生じた場合は、松山市一時預かり事業実施要綱(平成27年4月1日)第12条に基づき変更届(様式第4号)を提出すること。		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

MA / 11 TA / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /		
個人情報ファイルの名称	子育てのための施設等利用給付認定・償還事務に関する個人情報ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	保育・幼稚園課	
個人情報ファイルの利用 目的	幼児教育・保育の無償化に対応するため、子育てのための施設等利用給付認 定を行うとともに、保育料等の償還を行うことを目的し利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6個人番号、7個人識別符号、8家庭情報、9学業・職業等、10収入・支出、11税情報、12公的扶助、13口座情報、14病歴、15心身の機能障害、16健康診断等の結果、17保健指導・診療・調剤情報、18刑事事件手続、	
記録範囲	子育てのための施設等利用給付認定を受けている児童がいる家庭、また過去 に左記認定を受けていた児童がいた家庭	
記録情報の収集方法	本人からの申告、業務系での検索、他市照会、特定教育・保育施設等からの 提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	■ 含む □ 含まない	
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課 (所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	子ども・子育て支援法施行規則第15条第1項の変更は、施設等利用給付認定変更届(様式第10号の3)により行うことができる。	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イル ■ 有 □ 無	
備 考	_	